

## 第6章 公害苦情

### 1 公害苦情の状況

平成28年度は表6-1のとおり150件の公害苦情があったが、その主なものは野焼き行為などによる大気汚染、排水路の汚濁、近隣からの騒音及び悪臭などである。

富津市環境条例では、ゴム、皮革、合成樹脂その他燃焼の際、著しくばい煙や悪臭を発生するおそれのある物質については、屋外での燃焼行為を禁止している。

典型7公害以外の苦情は113件あり、廃棄物の不法投棄が大半を占めている。

苦情件数の推移は、図6-1のとおりである。

(表6-1) 公害苦情件数推移と平成28年度苦情内容

|              | 苦情の概要                                       | 年度別苦情件数 |     |     |     |     |
|--------------|---|---------|-----|-----|-----|-----|
|              |   | 24      | 25  | 26  | 27  | 28  |
| 大気汚染         | ・隣家でごみを焼却している<br>・近くの空き地で枯れ草を焼却している         | 39      | 44  | 37  | 36  | 28  |
| 水質汚濁         | ・河川が赤く、異臭を放っている<br>・河川の表面に油が浮かんでいる。         | 10      | 1   | 4   | 4   | 3   |
| 騒音           | ・木工所の作業音がうるさい<br>・立木を伐採する重機の音がうるさい          | 5       | 8   | 13  | 3   | 1   |
| 振動           |   | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 悪臭           | ・これまで嗅いだことのない様な臭いがする<br>・近くの工場の排水から変なにおいがする | 1       | 3   | 6   | 8   | 5   |
| 地盤沈下<br>地下水位 |   | 0       | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 土壌汚染         |   | 3       | 0   | 0   | 1   | 0   |
| その他          | ・一般廃棄物や産業廃棄物の不法投棄<br>・自転車が放置されている           | 198     | 186 | 153 | 162 | 119 |
| 合計           |   | 256     | 242 | 213 | 214 | 150 |

※ その他の苦情には、平成23年度から、数個の家電製品の投棄、放置自転車を廃棄物の不法投棄としてカウントしている。

